

福岡市介護予防教室実施業務 受託事業者募集要項

令和8年度福岡市介護予防教室実施業務について、受託事業者の選定を公募型提案競技方式により実施しますので公示します。※今回の募集は、市内すべてのエリア(21 エリア)が対象です。

1 件名

福岡市介護予防教室実施業務委託

2 概要

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第1項第2号に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業。主として要支援・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の市民が、教室を通じてセルフケア能力を高め、教室終了後も継続して介護予防に取り組むようになることを目的に、自宅で気軽にできる運動を中心としたフレイル予防に資するプログラムを実施する。

3 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 委託内容

仕様書(資料1)およびエリア一覧表(資料2)のとおり

5 提案上限額

32,155,200 円(消費税及び地方消費税を含む)

※1エリア1クールあたりの上限額

- ・参加決定人数6人～10人の場合
上限額 400,400 円(うち消費税及び地方消費税 36,400 円)
- ・参加決定人数11人～15人の場合
上限額 510,400 円(うち消費税及び地方消費税 46,400 円)

※令和8年度予算の成立が条件となるため、契約金額等の内容に変更が生じる場合があります。

6 スケジュール

項目	日程
(1)募集開始	令和7年12月1日(月)
(2)質問書提出締切	令和7年12月12日(金)午後5時まで
(3)提案競技参加申込締切	令和7年12月24日(水)午後5時まで
(4)提案書等提出締切	令和8年1月16日(金)午後5時まで
(5)選定結果通知	令和8年2月初旬(予定)
(6)契約締結	令和8年4月1日(水)

7 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができません。

- (1)法人格を有する団体であること。
- (2)地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3)この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

＜措置要領が掲示されているホームページアドレス＞

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4)この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5)市町村税に係る徴収金に滞納がない者であること。
- (6)消費税及び地方消費税に係る徴収金に滞納がない者であること。
- (7)会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8)福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有さないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

8 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年12月12日(金)午後5時までに質問書(様式5)に記載の上、「17 提出・問い合わせ先」のメールアドレス宛に電子メールで送付し、質問書を提出した旨を電話連絡してください。メールタイトルは「【質疑】福岡市介護予防教室について」としてください。※質問書(様式5)によらない質問は受け付けません。

質問に対する回答は、受付後原則として5営業日以内に福岡市ホームページで回答します。

＜質問・回答の掲載場所＞

福岡市ホームページ(HOME)＞創業・産業・ビジネス＞入札・契約・公募＞

各所管課が公募する競争入札・提案競技等

9 参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記の書類を提出してください。

(1)提出書類(各1部)

以下の書類のうち、②～④については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者で、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑧の提出を免除します。

① 提案競技参加申込書(様式1)

提案書提出予定エリアを記入すること。

② 登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

③ 市町村税に係る徴収金に滞納がないことの証明書

注1)福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2)上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1)本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2)証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑤ 委任状(様式2)

注1)この提案競技の案件に係る福岡市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式2により委任状を作成して提出すること。

⑥ 誓約書(様式3)

⑦ 役員名簿(様式4)

注1)様式4に、代表者及び役員(⑤の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2)この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3)役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、特定非営利活動法人、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑧ 直近決算2年分の財務諸表・計算書類の写し

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等、法人が決算書として作成している書類の写しを、直近決算2年分提出すること。

(注意事項)

※必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

※提出書類のうち、③④⑧について、新たに設立された法人等であり、納税に関する証明書等の提出ができない場合は、「申立書(様式不問)」に当該事実の記載及び押印のうえ提出してください。

(2)提出期限

令和7年12月24日(水)午後5時までに郵送(必着)又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

(3)提出先

「17 提出・問い合わせ先」のとおり

10 提案書類の提出方法

(1)提出書類

下記①から④までの書類をすべて提出してください。なお、②および④については、全体にわたって参加事業者名がわからないように作成してください。やむを得ず事業者名を記載する場合は、該当部分を黒塗りし、判別できないようにしてください。

また、下記部数とは別に、「提案書(様式7)」については事業者名を記載したもの(黒塗りのないもの)、「見積書」については、事業者名を記載し代表者印を押印したものを、各1部提出してください。

① 提案書提出書(様式6) 1部

・複数エリアについて提出する場合は、エリア毎に作成してください。

② 提案書(様式7) 1 エリアにつき6部

・事業者独自の教材を提案する場合は、6部添付すること。

・事業者名には、参加申込締切後に電子メールでお知らせする識別記号を記載すること。

③ 提案書添付必要書類 各1部

・提案書(様式7)の「2 実施施設」について、施設借用の確約を書面でとっている場合は、当該書面を添付してください。

・提案書(様式7)の「4 教室実施体制(従事スタッフ)」について、雇用中の者を記入している場合は、当該資格者証の写しを添付してください。

④ 見積書(事業者名・押印のないもの) 6部

A4サイズ(縦向き、書式自由)。1 エリア 1 クールあたりの経費の内訳がわかるように記載してください。

(2)提出期限

令和8年1月16日(金)午後5時までに郵送(必着)又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

(3)提出先

「17 提出・問い合わせ先」のとおり

11 選定等

(1)選定

応募書類をもとに、市が設置する選定委員会で審議し、実施エリア毎に受託事業者(以下、「契約予定者」という。)を決定します。当該契約予定者の他にも優秀と認められた者(以下、「補欠契約予定者」という。)はその評価点の高い順に順位づけを行います。ただし、評価点が 50 点に満たない者は契約予定者及び補欠契約予定者になれません。

(2)結果通知

令和8年2月初旬に電子メールによる文書で提案書提出者全員に通知する予定です。

(3)選定基準と配点

「選定評価表(資料3)」参照

12 提出書類の取り扱い

- (1)提案書類提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2)提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案選定以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

13 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

14 契約

選定委員会での選定に基づき、福岡市は契約予定者を決定し、当該契約予定者と提案書の内容をもとに最終的な仕様を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、当該協議が不調のときは、次順位の補欠契約予定者と業務委託契約手続きのための協議を行います。

15 その他の留意事項

- (1)本事業は令和8年度予算による事業につき、予算が承認されない等の事情により本事業の予算が成立しなかった場合、事業が中止になることがあります。
- (2)提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (3)提出書類については、申請書の審査及び契約手続を行う上で必要な範囲の複製をすることができます。
- (4)提出書類については、理由の如何を問わず返却しません。
- (5)申請書提出後に辞退する場合は、参加辞退届(様式8)を提出するものとします。
- (6)提出書類については、申請書の審査及び契約手続以外での目的で使用しません。ただし、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報(個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報等)を除き、情報公開の対象になります。
- (7)審査結果に関する質問には回答しません。
- (8)この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。
- (9)この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止します。なお、委託業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に市へ申請を行い、市の承認を受ける必要があります。

16 添付書類

【資料】

資料1 仕様書

資料2 エリア一覧表

資料3 選定評価表

【様式】

様式1 提案競技参加申込書

様式2 委任状

様式3 誓約書

様式4 役員名簿

様式5 質問書

様式6 提案書提出書

様式7 提案書

様式8 参加辞退届

17 提出及び問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所12階

福岡市福祉局生活福祉部地域包括ケア推進課

担当者:鷹取、近藤

電話番号:(092)711-4373(直通)

電子メール:care.PWB@city.fukuoka.lg.jp